

シアトル拠点業務開始のお知らせ

2025年2月26日

三浦法律事務所(M&P)と戦略的提携関係を結ぶMiura & Partners USが、2025年2月26日にシアトルに拠点を開設いたしました。

Miura & Partners USについて

Miura & Partners USは、三浦法律事務所の米国における戦略的提携事務所です。Miura & Partners USはサンフランシスコに加えて新たにシアトルに拠点を開設し、日本企業の米国進出やM&A(および米国企業の日本進出やM&A)、クロスボーダービジネスにおける税務や雇用に関する法的アドバイスを提供してまいります。経験豊富な日英バイリンガルの弁護士チームが、日米間のクロスボーダービジネスをサポートし、<u>越直美</u>弁護士および<u>湯浅紀佳</u>弁護士も定期的に日米間を行き来することで、双方向からクライアントをサポートします。

Miura & Partners USのウェブサイトへ

サンフランシスコオフィス

代表弁護士の<u>Tasha A. Yorozu</u>を筆頭に、法務・税務・ビジネスのスペシャリストがチームでサービスを提供します。

<u>シアトルオフィス</u>

<u>Eriko "Elly" Baxter</u>がシアトルオフィスの代表弁護士を務め、三浦法律事務所およびサンフランシスコオフィスと連携し、サービスを提供します。

Eriko "Elly" Baxter プロフィールへ(Miura & Partners USのウェブサイト)

三浦法律事務所について

三浦法律事務所は、「これまでにない新たなプロフェッショナルファームを作る」ことを志した弁護士が結集して2019年1月に開設されました。この志に共感した弁護士が設立後も後を絶たず、設立から7年目となる現在、100名以上の弁護士が所属しています。

私たちが目指すのは、単なる「クライアントへのリーガルサービスの提供」ではありません。"Full Coverage & Top Qualityの実現"を軸に、企業の意思決定プロセスを熟知した法律事務所としてクライアントの目的に応じた最適なリーガルサービスを提供します。当事務所は、今後も拠点開設や個別の目標に合わせたプロジェクトを立ち上げることによって、より幅広い地域、分野においてフルカバレッジ&トップクオリティのサービスを提供してまいります。

プレスリリースのダウンロードはこちらから



シアトルオフィス開設のお知らせ

https://www.miurapartners.com/topics/02049/

(本件に関するお問い合わせ)

三浦法律事務所 広報担当

gr_pr@miura-partners.com TEL: 03-6270-3555(広報直通) www.miura-partners.com